

卓 話

「火災による死者ゼロを 目指して」

四谷消防署長 千葉 孝之氏

平素、東京四谷ロータリークラブ会員の皆様には、消防行政に格別のご支援ご協力を頂き、又今回は会員の定例会にお招きを頂き厚くお礼申し上げます。



当署では、火災をはじめ、各種災害の発生防止と被害の軽減を図るために広報活動を行っております。又災害発生時に、消防署と共に活動する「消防団員」及び「災害時支援ボランティア」の募集並びに活動を通して消防の仕事や火災予防について知識・技術の習得を目的とした「消防少年団員」を積極的に募集していますので、ご協力をお願いします。

☆地域の皆様とともに記録を継続中です。

四谷消防署は、平成19年5月18日(金)に、平成11年3月1日から継続中の「火災による死者ゼロ3,000日」を達成しました。当署管内は、新宿二丁目から四丁目、歌舞伎町一丁目という繁華街や国立競技場、神宮球場等の大型観覧施設、また、住宅密集地域といった多様な地域を有しています。

このたびの記録は、住民の皆様が住宅用火災警報器を町会単位で取り付けるなど、日頃から火災予防に対する住民、消防団、事業所との連携で成りえた結果と言えます。今後とも、消防と地域と一致団結して記録の更新に努めてまいりたいと思います。

1 住宅用火災警報器の設置

- 火災による死者の9割は住宅火災から発生しています。もし火災が発生しても、早期に見えれば被害を軽減することができます。
- 火災予防条例が改正され、平成16年10月から新築や改築する家に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。又、平成22年4月1日からは今お住まいの住宅への設置も義務となります。
- 戸別訪問する住宅用火災警報器の悪質販売には

十分に注意してください。

2 優マーク制度をご存知ですか

- 優マーク制度とは、火災予防条例第55条の5の9に基づく「優良防火対象物認定証」の事です。この「優マーク」制度は、建物を利用する方や地域の皆さんに、防火安全性の高い優良建物であるという情報を提供することを目的として平成18年10月に始めました。
- 制度の対象となる建物
防火管理者の選任義務があるすべての建物を対象とします。
- 優良建物の認定基準等
認定基準は、法令に適合していることはもとより、避難安全性、自衛消防活動能力、過去の法令遵守の状況、過去の火災発生状況などを審査検査し、優良な建物の認定は、消防署長が行い認定を受けた優良な建物は、建物のパンフレットなどに「優マーク」を表示できます。また、消防機関は、認定を受けた建物を公表します。

3 地震に備えて家具には転倒防止対策を徹底して下さい

冬の夕方6時にM7.3の直下地震が東京都北部で発生した場合(東京都の被害想定)では、都内全域で約54,500人が屋内収容物や家具類の転倒により負傷すると予想されています。自分と家族を守るため、是非、家具類の転倒・落下防止対策を行いましょう。

4 消防団員を募集中です

消防団は、生業を持ちながら「首都東京を防災から守る。」という使命感のもと地域社会を構成する方々で組織されている防災機関です。消防団では、大学生をはじめ、事業所の従業員の皆様や女性など、幅広い方々の力を求めています。

【入団資格】

- ①18才以上の男女の方
- ②心身ともに健康な方
- ③四谷消防署管内に居住するか、勤務されている方

【入団後】

- ①報酬が支給されます
- ②被服が支給されます
- ③公務災害補償制度があります
- ④表彰制度があります

5 災害時支援ボランティアを募集中です

災害時支援ボランティアは、震災・自然災害・大規模災害が発生した時、消防隊の支援をするボランティアです。幅広い方々の力を求めています。

【登録できる方】

- ①15才以上の男女の方
- ②四谷消防署管内に居住・勤務・通学している方

【登録後】

- ①ボランティア保険に加入します
- ②活動着を貸与します
- ③訓練・講習会に参加し知識や技術を身につけます

④表彰制度があります

6 消防少年団員を募集中です

消防少年団は、「消防の仕事」や「火災予防」に関心がある少年少女が日常の社会活動やいろいろな防災に関する訓練や体験をとおして心身を鍛え、思いやりの心を持つ人に育つように積極的に取り組んでいます。

【入団できる人】

- ①小学生3年生以上の小中学生
- ②四谷消防署管内に居住しているか、通学している方

【入団後】

- ①団服を貸し出します
- ②活動に参加して知識や技術を身につけます

ご興味がありましたら、是非四谷消防署迄お問い合わせ下さい。